

## 基本的施策に対する質問

皆さま、おはようございます。生活者ネットワークの木下やすこです。これより2021年度の基本的施策に対する質問を行います。

生活者ネットワークはその時代、その地域に合った政策を市民とともに考え提案する市民自治を実現するため、定期的に議員をローテーションしながら、市民とともに活動しています。

あと3日で東日本大震災、そして原発事故から10年になります。同じく大災害で被災した者として、被災者の方々に寄り添い、声なき声が届く政治の実現、一人も置き去りにされることのない、持続可能な希望の持てるまちづくりに微力ながら取り組みたいと思っております。

### まず男女共同参画推進についてです。

日本におけるジェンダー不平等の問題は、コロナ禍においてより顕著となり、深刻さを増しています。ステイホームの影響でDV被害や若年者の望まない妊娠が増加し、またもともと非正規雇用者率が高い女性にとって感染症の影響を受けた休業や失業も深刻な問題です。経済的、精神的に追い詰められた多くの女性が自殺に追い込まれています。

庁内においても、一斉休校中にリモートワークを経験した女性職員から、家事や子育てと職務との両立の困難さを訴える声が市長の耳にも届き、日本社会のジェンダー不平等を実感される機会となったのではないのでしょうか。

そのような日本のジェンダー不平等の現実を裏付けるかのような女性差別発言が、東京オリンピック・パラリンピック大会前組織委員長の口から発せられました。国内外から批判の声が高まり辞任に至りましたが、日本の五輪憲章の理解に対する信頼は失われてしまいました。東京2020大会を迎える調布市としては、あらためてジェンダー平等社会を目指す意思を市内外にアピールするために男女平等参画都市宣言を行うとともに男女共同参画推進に力強く取り組むことを求めます。見解をお答えください。

### **次にコロナ禍における市民の生活実態に即した予算編成についてです。**

新型コロナウイルスの影響で市税収入や各種譲与税、交付金は大幅に減少する見込みです。義務的経費を除く経常的経費を10%削減する方針で臨んだ予算編成ですが、一般会計予算の総額は、結果的にコロナワクチンを含めない場合でも4.3%減に留まっています。

例年にもまして、何を最優先した予算編成なのかが市民に明らかに見えることが重要ですが、基本的施策で示される新たな市政の方向性に、国や都にならったデジタル化推進への言及しかないのは心もとなく思います。市長の目に市民生活はどのように映っているのでしょうか。

財源不足が続くことが予測される中、限られた財源を確実に必要なところに行きわたらせ、この1年の経験を新年度、さらにそれ以降の施策に生かしていくためには、市長の言葉にある「真に必要な取組み」が何かを見極める必要があります。生活実態調査を行い、市民生活の実態に即した予算編成につなげるのが重要と考えますが、見解をお答えください。

### **次に市政全体におけるSDGsの視点についてです。**

SDGsは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。市は、基本計画においてそれぞれの施策をSDGsの「誰一人取り残さない社会」を実現するための17のゴールと関連づけて取り組んでいます。この17のゴールは、従来は利害が相反すると捉えられがちであった環境対策と経済対策など、異なる分野が総体として持続的に発展できる道を考え行動する必要性を示しています。重要なのは、ある1つの分野が他の分野の発展を阻害し、独りよがりな発展の仕方をしないように、他の分野の目標も意識し、広い視野を持つことだと考えます。

当然、市役所では部署ごとに具体的な担当業務は分かれますが、それらを束ねる「誰も取り残さない社会を目指す」SDGsの視点は市長の基本的施策の中でしっかりと示されるべきですが、ひと言も触れられていません。SDGsのもとにすべての分野が一つの目標に向かうという意識醸成は市内でどのように実践されているのでしょうか。

### **次に外環道トンネル工事の陥没事故と近隣住民への対応についてです。**

責任の大元は事業者にあるとは言え、市は地歴や地質についての情報を持っているはずですし、危険を察知していた近隣住民の不安を訴える声を継続して聞いてきました。しかし、「これは市の事業ではない」「無駄に不安を煽ることになってはいけない」と、近隣住民の不安や危機感に共感し、十分に寄り添う対応をしてこなかったと言わざるを得ません。陥没が起きたのは市道であり、市道管理者として市長は今回の陥没事故や空洞発見を受けて、これまでの対応への責任をどう認識しているのでしょうか。

事故後、市が事業者との交渉や住民の要望への対応に奔走し、また自主的に下水道管の点検を行うなど、住民目線の取組みを行っていることは承知しています。今後も市民の命と財産を守る責任を負う立場として、さまざまな困難を伴う状況下に置かれた被害住民の不安の声に耳を傾け、継続して最大限寄り添うことを求めますが、今後どのように向き合っていくのか、お答えください。

### **次に参加と協働のまちづくりについて2点うかがいます。**

#### **まず市民参加手法についてです。**

コロナ禍により対面での説明会や意見交換会が難しくなりましたが、市は、オンライン形式など新しい形式も取り入れながら、市民参加の機会を作る努力を継続しています。今後、総合福祉センターやグリーンホールをはじめとした大型公共施設の更新や次期総合計画策定も控えています。多様な市民の声、子ども、若者の声を今まで以上に丁寧に、積極的に聞く工夫を重ね、活気あるまちづくりにつなげることを求めますが、今後の市民の参加と協働のあり方について市の見解をお答えください。

## **2 点目は市民活動との連携についてです。**

コロナ禍の1年を通じて、例えば市民がおこなうフードバンクと学務課や子ども生活部の各課等が連携するなど、市民活動と行政の新しい連携により、行政では把握しきれない市民への支援が実現しました。これには行政と各市民団体で形成される子ども・若者支援地域ネットワーク内の連携も生かされました。

多様化する市民の課題を把握し解決するためにも、今後、市民生活を足もとで支える市民団体がそれぞれの自主性を保ちつつ活動を継続できるよう、情報共有や意見交換を丁寧におこない、行政として可能な支援を継続することが、コロナ禍においても市民益につながると考えます。

新年度の取組みには、例えば現在、活動が縮小されている子ども食堂への支援はありますが、今年度、市独自に行ったフードバンク等への食の支援の継続は明記されていません。この1年間の経験を通して、市は市民活動との連携にどのような可能性を見出し、今後に生かしていくのかお答えください。

## **次に、福祉施策について3点伺います。**

### **まず生活保護制度についてです。**

生活保護は憲法25条の生存権を具現化した制度ですが、窓口における受給資格についての誤った条件提示や、精神的に大きなハードルとなる家族の扶養照会を理由に申請を諦める人が非常に多いと言います。日本の生活保護捕捉率は2割程度にとどまっており、イギリスやドイツの4分の1という低さです。

コロナ感染症の影響による生活困窮者の増加を受け、国は扶養照会の条件緩和などを検討していますが、窓口で申請者にそのことをしっかり伝え、最大限に生かした運用に努めるだけでなく、生活保護のそもそもの目的に立って柔軟に対応し、捕捉率を上げることが、ゆくゆくはコロナ後の社会のスムーズな安定化に繋がると考えます。市の生活保護制度についての考えと今後の対応方針についてお答えください。

## **2点目は障がい福祉についてです。**

昨年開設したゆずのき学童や子ども発達センター事業の拡充、また新年度の新規事業である障がい児・者宅へのヘルパー派遣など、市は当事者のニーズに合わせた事業展開をしています。

しかし、未来への展望を考える時、本当にこれでいいのだろうかという思いにもとられます。現実問題として、子どもたちは、就学後、特性によって教育と福祉の垣根で分けられ、障がいをもつ子どもたちは地域の中で見えにくい存在となっているのではないのでしょうか。最近では、放課後等デイサービスの増加により、放課後の活動においても分断は広がっており、インクルーシブな真の共生社会構築への展望は見通せません。そのような分断社会において、子どもの障がい特性を受け入れることは保護者にとっても容易なことではなく、せっかくの市の支援事業が届かない原因の一つにもなっています。

障がいの有無にかかわらず、普段の生活の中で一緒に笑ったり、食事をしたり、落ち込んだ時には励まし合うといったことが普通であるような社会を構築することが大切なのではないかと考えます。市長には、パラリンピック開催の機会をどのように今後の共生社会作りに活用するのかを市民に発信していただきたいと思えます。

総合福祉センターは調布駅前にあるからこそ市の福祉に対する前向きな姿勢を表すものとして市民の注目度も高く、多摩川への移転そのものを障がい福祉に対する市の消極的な姿勢と捉える意見も多く聞かれますが、パラハートちょうふの理念との整合性はどのように図るのでしょうか。

## **3点目は地域包括ケアシステムについてです。**

地域包括支援センターが8福祉圏域に再編され、4月から運用が始まります。昨年9月から引き継ぎ作業が行われていますが、コロナ禍の中、課題はなかったのでしょうか。

2018年に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法案が施行され、中でも、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進では、地域住民と行政等の協働による支援体制づくりが掲げられており、住民の協力が欠かせません。しかし、コロナ禍にあって、地域や住民の実態は見えにくくなっています。人との距離感も変容している現在、地域住民と行政等の協働による支援体制づくりについては どのような取り組みをしていくのでしょうか。

## 次に環境施策について伺います。

気候変動は危機的状況です。一昨年の台風被害で、ここ調布市でも気温上昇による災害が他人事ではないこと実感させられました。

調布市も環境基本計画や各地球温暖化対策実行計画の改定作業を進めてきたところですが、環境基本計画改定に向けた市民ワークショップや意見交換会では、気候変動への強い危機感をもち Fridays for Future で活動する市内の高校生を始め、多くの市民が具体的な取組みについて活発な意見・情報交換を行い、ゼロカーボンシティ宣言、市民活動への支援、エネルギーと食の地産地消など、市でも取り組めるアイデアがさまざま出されました。

先週金曜日午前中の代表質問後、その午後に市はさっそくゼロカーボンシティ宣言をしたわけですが、陳情審査を待たずに、直接市民の声を受け止めたこと、地球温暖化対策の緊急性の高さを認識し、目標達成に向けていち早く宣言を行った前向きな姿勢と行動力を高く評価します。

しかし、環境基本計画改定委員会で有識者も指摘されていますが、東京都を含め国際的にも2030年までの温室効果ガス排出量50%削減を目標とする国や都市もありますが、調布市単独では、2030年までに実現可能な削減率は40%が限界です。また、そもそもこの目的は調布市のみで達成しても意味がありませんので、他の自治体との連携が必須です。

現在、ゼロカーボンシティ宣言を行った自治体がゼロカーボン市区町村協議会を立ち上げ、課題や取組みを共有・集約した上で、今月末に国へ提言することとなっています。ぜひこの宣言で弾みをつけて、同協議会にも参加し、具体的な取組の情報共有を行うとともに、庁内でのより積極的な取組みや市民への啓発にも一層力を注ぐことを求めますが、市の見解をお答えください。

## 次に、子ども施策および教育施策の基本理念について2点伺います。

子ども条例制定から17年。子どもを取り巻く環境は大きく変化し、今や、貧困、虐待、いじめ、性暴力、ヤングケアラーなど、基本的人権すら保障されない子どもが数多くいます。

国連子どもの権利条約は、弱者であると同時に、これからの未来を担う希望に満ちた存在である子どもには、基本的人権を保障するのは当然のこと、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱から成る、特別に守られるべき権利があるとしています。この点について、日本は残念ながら国連からくり返し勧告を受けており、その根底には、子どもの権利の概念が私たち大人の間浸透していないという大きな問題があります。

しかし、子どもの権利の理念を取り入れている自治体では、例えば川崎市ではプレイパーク、世田谷区は子どもの権利に基づいた保育の質ガイドライン、兵庫県川西市では「子どもの人権オンブズパーソン」など、さまざまな施策にその理念が生かされ、市民、区民の間に広く浸透しています。

一方で、調布市の子ども条例は大人の視点から書かれており、子どもを権利の主体者として見る、まさに子どもの権利の視点に欠けています。現在の社会では、子どもが大人から十分に守られない現実があることを踏まえ、調布市においても、子どもの最善の利益に基づいた理念や具体的な施策が求められているのではないのでしょうか。

子どもに関わるあらゆる施策の柱となる子ども条例に、子どもの権利の視点を盛り込んだ改定に向けて準備を始めるべきだと考えますが、市の見解をお答えください。

## 最後に教育について伺います。

昨年の一斉休校を決定したのは市でしたが、真の当事者である子どもたちに対して市から直接の説明がありませんでした。休校中、担任や通級担当者から家庭に対して、安否確認の電話連絡が複数回行われた学校もあれば、一度もなかった学校もあり、子どもや保護者の戸惑いに寄り添う姿勢に一貫性が見られませんでした。

中学校の中には、学校再開後に試験を行うことを前提に、HP上で多くの課題を出すなど、家庭環境の違いや、初めての非常事態下にある子どもたちの心への配慮に欠ける対応が見られる学校もありました。学校再開後、不登校や行き渋りも増えていると聞いています。

昨年秋に調布・生活者ネットワークが実施した保護者アンケートでは、行事がなくなり落胆している、体を動かしたり友だちとおしゃべりをしたり放課後に遊んだりする機会が減り、イライラしてトラブルが増えている、月に2回の土曜授業実施で疲弊している、という声が多数上がりました。調布市は、感染拡大への対応として週末等の学校開放の中止期間も近隣自治体より長く、子どもの育ちにとって大切な、遊びや休息の権利よりも、感染症対策や学習指導要領通りの授業進行といった大人目線での重要事項に重点が置かれすぎていたのではないのでしょうか。

コロナ禍においても、むしろこれを機会に、子どもたちが本当に自分らしく生き生きと過ごすことができる新しい学校生活や教育のあり方を見出していくために、大人ではなく、子どもの最善の利益の視点に立って一人一人に向き合う必要性があると考えます。子どもオンブズパーソンを置くなど、子どもの意見を積極的に聞き、尊重する教育を求めますが、見解をお答えください。